



# かわさきコロナ情報

～緊急事態宣言下における  
川崎市政の運営方針について～

**令和3年1月8日（金）**

# 緊急事態宣言について

## 実施期間

令和3年1月8日～令和3年2月7日

## 実施区域

神奈川県 東京都 埼玉県 千葉県

# 神奈川県の実施措置について

## 実施する内容

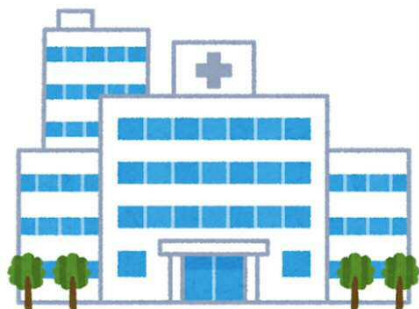
- ・ **外出自粛（生活に必要な場合を除く）**  
**特に20時以降の不要不急の外出**
- ・ **施設の使用制限、営業時間短縮の要請等**
- ・ **イベントの開催制限**
- ・ **テレワークの徹底等**
- ・ **大学や学校への要請**

## 市民サービスの安定的な提供

保健衛生、医療分野の業務がひっ迫しております。

**必要不可欠な市民サービスの安定的な提供を実施**するため、市役所内部での応援体制を構築していきます。

なお、応援体制構築にあたり、必要に応じて川崎市業務継続計画（BCP）を発動し、一部業務を縮小する可能性もあります。

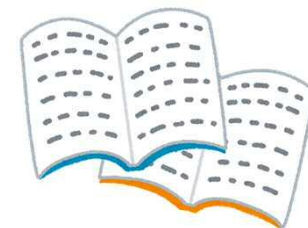


## 本市が主催するイベント等

**国、県の方針及び関係機関が定めるガイドライン等も踏まえながら、感染症対策を徹底したうえで実施する。**

イベントの開催制限（神奈川県実施方針より）

- 人数上限5,000人、収容率50%以内に制限するよう要請  
（新規販売分に適用し、既存販売分には適用しない）
- イベント前後の会食禁止の周知を要請



## 例えば・・・

- ミューザ川崎シンフォニーホール主催事業  
国、県の方針等に沿って収容人数を制限して実施
- Bリーグ  
感染対策を強化し、定員の50%を上限として実施



※ 個別イベントの中止・延期については、ホームページ等により随時  
情報提供します。

## 本市が管理する市民利用施設の利用について

原則として、**不要不急の外出は控えていただくよう**  
お願いします。

要請に御協力いただき、既に御予約いただいている  
施設利用をキャンセルされる場合には、**キャンセル**  
**料は徴収いたしません。****納付済みの使用料**  
**(利用料金)は全額返還します。**



## 市民利用施設の利用時間の短縮

スポーツセンター、市民館、図書館、文化施設、  
こども文化センター、屋外スポーツ施設等

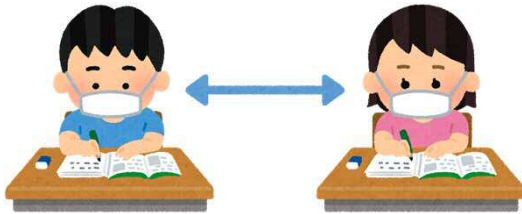
**短縮後の利用時間 20時まで**

(詳細は随時ホームページ等でお伝えします)





## 市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 感染症対策を徹底したうえで開校する。



### <部活動>

原則、**校内での活動に限定して実施。**  
県大会等への参加については、保護者の同意や、最小限の人数での参加を条件とする。

## 保育所等（市立・民間いずれも）

**引き続き、感染症対策を徹底した上で開所する。**



## わくわくプラザ



感染防止対策を改めて徹底した上で、

引き続き「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみを対象として実施する。